

「講習会修了証明書」受領者 各位

(一社) 兵庫県警備業協会事務局

TEL 078-252-0166 FAX 078-252-0413

合格証明書の交付申請要領等について

1 「合格証明書」の交付申請要領

「講習会修了証明書」を受領された方は、「合格証明書交付申請書」に必要書類を添付して公安委員会（警察）に「合格証明書」の交付申請をして下さい。（警察において審査のうえ欠格事由がなければ「合格証明書」が交付されます。）

2 申請先

(1) 申請者の住所地を管轄する警察署の生活安全課（係）

(2) 県外居住者で兵庫県内の営業所等に勤務する方は、営業所等の所在地を管轄する警察署の生活安全課（係） ※ この場合は「警備員所属証明書」が必要です。

※ 申請及び届出の受付時間にあつては、平日の午前9時から午後5時までです。

ただし、業務の関係で担当者が不在の場合がありますので、提出先の警察署に事前連絡し確認してください。

3 申請期限 「講習会修了証明書」の交付日から1年以内（1年を経過すると無効になります）

4 申請に必要な書類等 ①～⑨すべて 必要部数は各1部（写真のみ2葉）です。

①	合格証明書交付申請書（別記様式第7号（第14条関係））	※
②	医師の診断書（検定用）	※
③	誓約書（8項目にかかる誓約書） ※兵庫県公安委員会 提出用	※
④	講習会修了証明書	
⑤	履歴書（市販のものでよい）	
⑥	住民票の写し ※本籍地（外国人は国籍）が記載されているもの ※マイナンバー(個人番号)の記載は不要	
⑦	本籍地の市町村長が発行する証明書（身分証明書） ※外国人の方は必要ありません。	注(1)
⑧	写真（2葉）	注(2)
⑨	収入証紙 10,000円分(合格証明書交付手数料)	注(3)

注（1） 本籍地の市町村長が発行する証明書（身分証明書）

・破産手続き開始決定を受けて復権を得ない者でないことの証明

注（2） 写真 2葉

- ・6ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のもの
- ・大きさは、縦3センチ、横2.4センチのもの。～裏面に氏名、撮影年月日を記入～
- ・証明用写真を原則とする。
- ・デジカメの写真の場合は、写真の専用紙で印刷したものに限り。

注（3） 収入証紙 10,000円の「収入証紙」（合格証明書交付手数料）

- ・収入証紙は、貼らずに持参し、係官の指示を受けて下さい。
- ・自分が申請する都道府県以外の収入証紙は無効です。
- ・証紙を廃止し、現金で取り扱いの都道府県もあります。申請先警察署にお問い合わせください。
- ・兵庫県収入証紙は当協会事務局にてご購入頂けます。

5 検定バッジの購入について

検定バッジの購入を希望される方は、「検定バッジ申込者」に必要事項を記載し

・「合格証明書」の写し・検定バッジ代金（2級1,050円・1級1,320円）・印鑑

をもって協会事務局へ申し込んで下さい。

なお、代理の場合は、代理人の印鑑をご持参下さい。

以上